

合併から 6 年 高い「自立力」を 目指して

総括質疑



平成 23 年 4 月に新しくなった認可保育園

9月定例会では、平成 22 年度決算認定のほか、平成 23 年度一般会計補正予算など議案 36 件と、議員提出議案 6 件が審議されました。

今議会では、前年度決算を踏まえた今後の課題を解決するための方策、また大井総合福祉センターなど指定管理者制度について議論が集中しました。

決算は決算特別委員会で審査の上、認定。補正予算、条例もすべて可決され、議員提出議案では意見書 1 件が全員賛成で可決、決議 1 件が可決されました。

地域防災計画の課題と今後の見直しは

誠風会

問 ふじみ野市地域防災計画について、三月十一日の震災後に見えてきた課題と、今後の見直しは。

答 固定電話回線や携帯電話などの通信手段が機能不全に陥ったこと、及び交通網の混乱による帰宅困難者対策が課題です。埼玉県地域防災計画の見直しを踏まえ、整合性を図りながら市防災計画の

見直しを進めます。

問 自主防災組織を育成するため、地域住民自らの手による防災マップづくりや要援護者マップづくりを支援してはどうか。

答 自主防災組織の活性化を図りながら、防災マップづくりや要援護者マップづくりなどを支援していきたい。

問 大井弁天の森の取得と、今後の計画について。

答 貴重な自然を保全していくために、大井弁天の森を特別緑地保全地区に指定し、計画的に土地を買収していくことが必要と考えます。

行財政運営の方針は

信政会

問 基金積み立ての目標額と充足状況は。

答 公共施設整備基金は、広域ごみ処理施設整備に三六億円以上、小中学校の大規模改造工事に六億円、上福岡給食センターの建て替えや庁舎等の整備に一〇億、二〇億円が必要になるため、十分な積み立てではありません。

改善され、今年度八九・八％と四一ポイント改善しました。要因としては、経常経費が増（約四億六、六〇〇万円）の一方で、経常一般財源の中に約一〇億二、〇〇〇万円の増があったことによります。今後も経常経費の削減と市税収入の確保と、各種基金の積み立てや事業の取捨選択を行ない、今後も経常収支比率九〇％未満を目標とします。

が累積しているが、経費削減の結果、約四、五五〇万円の損失削減になり、総収支比率は二・七ポイント改善した。料金収納も改善していくとのことだが、供給単価と給水単価の逆さや一八・一〇円についての考えは。

答 逆さの解消は、県水単価の改定に合わせた料金改定も考慮していかねばならないと考えています。

問 経常収支比率の改善の要因と今後の見直しは。

答 平成十九年度から段階的に

問 水道事業会計の繰越欠損金

合併特例期間の終了を見据えた財政運営を

公明党

問 今回の決算は合併特例期間の終了を見据えた道筋が課題だと今後の見直しは。

答 合併の特例により、交付金が単年度で約八億円上乗せされており、その対応を考えていかなければなりません。身の丈に合った行財政運営、特定基金や減債基金への積み立てが必要なことです。

負担の公平性、受益者負担という観点は。

答 公共施設を利用する人、しない人の公平性を考えると、見直しは適切に行なっていないかなければと考えています。

問 市民との協働を推進する上で、事業委託のあり方を再点検すべきでは。

答 任意団体との契約において、市が担当する事務と受注者

が受託する事業との線引きがいまいとなりがちです。履行体制や成果を明確にしていくために、再度確認していきます。

問 事業費補助と団体補助の今後のあり方は。

答 団体補助は、事業費を中心とした補助体系にシフトしていきます。事業費補助は「公益上必要なもの」という基準で精査します。

最初に指定管理者制度ありきではないか

日本共産党

問 大井総合福祉センターは、障がい者アイサービス、障がい者相談・就労支援などを行なう複合施設となっているため、指定管理者制度の導入で、市民の利益を損ねることにならないか。

答 市民サービスの中身など、今後、指定管理者選定委員会を検討します。

問 貸し館の旭ふれあいセンターと市民の社会活動を支援する市民活動支援センターという内容が違

う施設を一つの条例で提案しているが、これでは指定管理者制度の本質を議論できない。最初に指定管理者制度ありきではないか。

答 法規上は問題ありません。

問 平成二十二年の公開事業評価を受けて、平成二十三年予算では水中運動教室、敬老祝金の廃止・縮小など、総額一、八四四万七、〇〇〇円が減額になった。該当する個人や団体の声を聞いたのか。

答 不要と判定されたものでも、担当課を通して調整を図り進めました。

問 ふじみ野市行財政改革推進五年（集中改革プラン）と、ふじみ野市行財政経営戦略プランの法的根拠は。

答 法的根拠はないですが、総務省の指針で策定し、公表する義務があります。